

「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画(案)」

についてご意見を募集いたします。(パブリックコメント)

白老仙台藩陣屋跡の価値を次世代に継承するとともに、これからの陣屋跡の保存や活用に生かすために「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画(案)」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画(案)」

■ご意見募集期間

令和2年12月9日(水)から令和3年1月8日(金)まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

白老仙台藩陣屋跡は、江戸幕府が仙台藩に命じて造営させた幕末期の北海道を代表する史跡で、ウポポイの関連区域に指定されています。

陣屋跡が本来持っている価値(本質的価値)を確実に次世代へ継承するとともに、抽出した様々な要素を整理し、多様な来訪者にその価値を分かりやすく伝えていくなど、これからの陣屋跡の保存や活用に生かすための計画を策定いたします。

■公表する資料

「史跡白老仙台藩陣屋跡保存活用計画(案)」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、生涯学習課(白老町コミュニティセンター窓口)、白老町役場、いきいき4♥6、各出張所で入手できます。

■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 直接提出 仙台藩白老元陣屋資料館
生涯学習課（白老町コミュニティセンター窓口）
白老町役場
いきいき4♥6
各出張所で提出を受け付けます。
- (2) 郵送 〒059-0912 白老郡白老町陣屋町 681 番地
仙台藩白老元陣屋資料館 宛
※令和3年1月8日（金） 当日消印有効
- (3) FAX (0144) 85-2666 仙台藩白老元陣屋資料館 宛
- (4) 電子メール 電子メールアドレス jinya@town.shiraoi.hokkaido.jp
★パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

■提出されたご意見の取扱い

- ・提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・計画（案）に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

〒059-0912 白老郡白老町陣屋町 681 番地 白老町教育委員会 仙台藩白老元陣屋資料館 電話：0144-85-2666 FAX：0144-85-2666 Eメール： jinya@town.shiraoi.hokkaido.jp
--